

令和2年5月15日

令和元年度飲食料品製造業試験実施状況報告書  
【飲食料品製造業分野】

農林水産省

1 試験実施概要

2019年飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験実施報告書（以下「報告書」という。）別紙のとおり

2 試験実施主体（外部機関に試験実施を委託している場合には、その委託先機関を含む。）

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構

3 試験問題作成体制

試験の問題作成に当たっては、農林水産省は、食品衛生、日本語教育、作業安全等に係る有識者等からなる有識者委員会（以下「委員会」という。）を設置した。

委員会は、飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験実施要領（以下「試験実施要領」という。）3から5で定める内容に基づき農林水産省が作成した出題範囲案及び配点基準案並びに農林水産省が公募により選定した試験問題案を作成する民間事業者（一般財団法人食品産業センター。以下「協会」という。）が試験実施要領3から5で定める内容に基づき作成し、農林水産省に提出した試験問題案を確認し、農林水産省は必要な助言を受けた。

農林水産省は、委員会の助言を受け、外食業技能測定試験の出題範囲及び配点基準並びに「飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験問題」（以下「試験問題」という。）を策定した。

なお、試験問題は、非公表とした。

4 試験申込方法（申込手順、定員数を超える受験希望者がいた場合の対応）

第1回国内試験

試験実施主体のウェブサイトへ申し込むこととし、先着順とした。

第2回国内試験及び国外試験

試験実施主体のマイページに登録後、同機関のウェブサイトへ申し込むこととし、先着順とした。

## 5 試験実施体制

農林水産省は、試験問題を試験実施主体に提供し、試験実施主体は、試験問題を用いて技能測定試験を実施した。

なお、国外試験については、プロメトリック株式会社に業務の一部を委託し、実施した。

## 6 試験水準

我が国の飲食料品製造業における実務経験年数の合計が平均2年程度(1～3年程度)の者が、本試験に特化した学習用テキスト等を用いた準備を行わずに受験した場合に5割程度が合格する程度の水準とした。

## 7 合否の基準

学科試験及び実技試験の合計得点の65%以上とした。

## 8 合否の通知方法

### ①国内試験

毎回の試験結果(受験者数、合格者数等)及び合格者の受験番号を当機構のウェブサイトに表示するとともに受験者全員に対し、受験申請の時に登録した電子メールアドレスに合否通知を送信した。また、国内試験の2019年度全体の試験実施状況を当機構のウェブサイトで公表した。

### ②国外試験

国外試験を委託した民間事業者の受験者マイページに合否結果を通知した。また、国外試験の毎月の実施状況を当機構のウェブサイトで公表した。

## 9 試験結果の公表方法

試験実施主体のウェブサイトにおいて試験結果を公表した。

## 10 合格証明書発行・交付手数料の有無及び方法(手数料を徴収している場合は、その額を含む。)

### ①国内試験

上記8の合否通知の送信後、合格者に対して合格証書を受験申請の時に登録した住所へ郵送した(手数料は、受験料に含まれる。)

### ②国外試験

国外試験を委託した民間事業者の受験者マイページに合格証書を表示

した（手数料は、受験料に含まれる。）。

## 1 1 試験の適切な運用に向けた取組状況

- (1) 具体的な取組状況等（試験実施主体に対する指導監督状況、当初予期しなかった不正行為への対策、不正等が発覚した場合における合格取消措置等）

### ア 試験申込段階

- ① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）

試験案内に受験資格を記載した。また、試験案内に、不正行為を例示するとともに、受験時に不正があった場合は、その試験を受けることを禁止し、合格の決定を取り消し、又は5年以内の期間を定めて受験を受けることができなくなることを記載し、周知した。

- ② 発生した問題等（不正行為の発覚を含む。）の内容とその対応

国内試験において、試験当日、受付で試験申込者が持参した在留カードに記載されている在留資格を確認しているところ、受験資格の無い技能実習中の試験申込者が受験しようとしていることが判明する事案が発生した。当該試験申込者については、受験資格が無いことを説明し、受験を認めなかった。

- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容

国内試験において、試験当日の受付前に技能実習中の人は受験資格が無いことをルビ付き日本語、英語、中国語（簡体字）、ベトナム語で大きく掲示し、注意喚起を行った。

また、年度途中から試験申込システムを変更し、試験を申し込むにはマイページに受験者情報を事前登録しなければならない仕組みへ変更した上で、事前登録の際、技能実習中の人は受験資格が無いことを含め、受験資格を登録画面に表示し、そのことを理解したことを入力しなければ、マイページ登録自体ができない仕組みにした。さらに、在留資格を登録させ、在留資格が技能実習とした試験申込者には実習計画の終了日を登録させ、試験日が実習計画終了日より早い場合には、システム上試験申込ができない仕組みとした。

### イ 受験者の本人確認段階

- ① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）

国内試験において、替え玉受験を防止するため、本人確認書類

(在留カード又はパスポート)と受験者名簿(氏名、国籍、生年月日、在留カード又はパスポートの番号、受験者の申請時の写真を掲載)と受験者本人の顔を突合し、本人確認ができた人のみ受け付けた。

国外試験においても、替え玉受験を防止するため、本人確認書類(試験を実施した各国内で通常用いられている顔写真付の書類)と受付簿で突合した後、本人の写真を試験当日に撮影し、それを合格証書の顔写真に用いることで、替え玉ができない仕組みとした。

- ② 発生した問題等(不正行為の発覚を含む。)の内容とその対応  
国内試験において、特に問題は発生していないが、当日の試験受付、スタッフが不慣れな場合は、他の試験と比べて確認項目が多いことから、本人確認等の受付に時間を要し、試験開始時間までに受付が終わらず、試験開始時間を遅らせざるを得ないという事案が発生した。

- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容

国内試験において、試験当日にスタッフ全員(受付担当必須)との事前打合せの時間を十分に取るようにし、時間がかかった場合には試験終了後になぜ時間がかかったか等を分析・説明し、受付が適切かつ時間内に終了するように改善を図った。

#### ウ 試験実施時

- ① 当初からの取組状況(当初の対応策・不正防止策)

国内試験において、試験会場ごとに、試験監督者を1名、監督補助員を受験生約40人に対して1人の割合で配置し、着席時に受験生と受験票(顔写真付き)で本人確認を行い、また、試験開始前にトイレに行く場合も入室の前に受験票で本人確認を行い、さらに、スマホの電源を切らせ、腕時計を外して鞆に入れさせて椅子の下に置かせるなど、不正を防止させる対応を行った。試験中は、監督補助員等が試験会場内を巡回し、不正が行なわれないよう監視を行った。

国外試験においても、試験室に入室前に、スマホ、腕時計も含め、所持品は全てロッカーに入れさせ、試験実施中は監視カメラで常時監視しつつ、監督員が室内を巡回し、不正が行われないよう監視を行った。

- ② 発生した問題等(不正行為の発覚を含む。)の内容とその対応  
特に無し。

- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容  
特に無し。

エ 合格通知、合格発表、合格証明書交付・発行段階

- ① 当初からの取組状況（当初の対応策・不正防止策）

合格通知及び合格発表の取組については、（４）のとおり。合格証明書交付・発行については、（５）のとおりであり、国内試験の合格証書には本人の顔写真を掲載し、複製した場合には「無効」と「INVALID」の文字が出るようにすることで、偽装防止を図った。また、合格証書を紛失等の理由から再交付をする場合の手順を定め、本人確認を行った上で１回に限定して再交付を行った。国外試験の合格証書については、出入国在留管理庁職員が、在留資格認定申請の際に持参された合格証書の真偽を確認できるよう当機構から農水省を通じて各出入国在留管理局等に ID 及びパスワードを供与し、国外試験を委託した民間事業者のデータベースにアクセス確認できるようにするなど不正を防止する仕組みを構築した。

- ② 発生した問題等（不正行為の発覚を含む。）の内容とその対応  
特に問題は発生していないが、国内試験の合格証書について、郵送しても受験申請の際に登録された住所の不備や転居等により届かない事案が発生した。

- ③ ②を踏まえた新たな改善策の内容

2020 年度から、国内試験の合格証書についても、国外試験と同様に、郵送ではなく、受験者マイページに表示させる方式に変更し、かつ、在留資格認定申請の際に出入国在留管理庁職員が添付された合格証書の真偽を確認できるシステムへと変更する予定である。

- （２）不正等の発覚による合格取消の有無（有の場合は、その数及びそれぞれの発覚した不正等の内容）

特に無し。

- 1 2 事業年度途中で、試験問題について、大きな改善を行った場合は、その改善内容、改善の必要性  
特に無し。

- 1 3 試験実施に当たっての試験実施国政府との調整状況及び今後の課題  
特に無し。

- 1 4 その他、試験実施全般に関して生じた問題とそれに対する改善措置  
特に無し。

以上

## 【試験実施概要】

分野： 飲食料品製造業分野

試験区分： 飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験

項番	試験実施場所		試験実施年月	合格発表日	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	試験実施方法	試験言語	受験料
	国	都市								
1	日本	北海道(札幌市) 宮城(仙台市) 石川(金沢市) 東京(中央区) 愛知(名古屋市) 大阪(大阪市) 香川(高松市) 鹿児島(鹿児島市)	2019年10月	2019年10月25日	626	433	69.2	筆記	日本語	8,000円
2	日本	福島(郡山市) 東京(江東区) 愛知(名古屋市) 大阪(大阪市) 広島(広島市) 福岡(福岡市)	2020年2月	2020年3月5日	928	492	53.0	筆記	日本語	8,000円
3	フィリピン	マニラ セブ ダバオ	2019年11月	2020年1月10日	2	2	100.0	CBT	現地語	1,700PHP
4	フィリピン	マニラ セブ ダバオ	2019年12月	2020年1月10日	91	84	92.3	CBT	現地語	1,700PHP
5	フィリピン	マニラ セブ ダバオ	2020年1月	2020年2月10日	60	53	88.3	CBT	現地語	1,700PHP
6	フィリピン	マニラ セブ ダバオ	2020年2月	2020年3月10日	29	26	89.7	CBT	現地語	1,700PHP
7	フィリピン	マニラ セブ ダバオ	2020年3月	2020年4月10日	65	61	93.8	CBT	現地語	1,700PHP
8	インドネシア	ジャカルタ スバラヤ	2020年1月	2020年2月10日	119	116	97.5	CBT	現地語	450,000IDR
9	インドネシア	ジャカルタ スバラヤ	2020年2月	2020年3月10日	642	618	96.3	CBT	現地語	450,000IDR
10	インドネシア	ジャカルタ スバラヤ	2020年3月	2020年4月10日	926	882	95.2	CBT	現地語	450,000IDR

(注1) 記載にあたっては、国ごとに試験実施年月順に記載をしてください。

(注2) 国内試験については、「国」欄に国内と「都市名」欄に「市町村名」を記載してください。

(注3) 試験言語については、日本語、英語、現地語(言語名を記載)してください。